

平成24年第2回教育委員会記録

平成24年1月25日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成24年1月25日(水) 午後2時00分～午後2時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教職課 教育人事企画長 佐藤 浩

教育委員会事務局 事務統括指導主事 白石 高士 教職課 教育改革推進長 齊藤 俊朗

学校適正配置担当課長 幸内 正治 学務課長 日暮 修通

社会教育課長 植田 敏郎 済美教育一長 玉山 雅夫

済美教育一長 田中 稔 済美教育一長 飯塚 善行

中央図書館長 本橋 正敏 中央図書館長 堀川 直美

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 島崎 和也

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第1号 平成24年3月に支給する学校教育職員の期末手当の特例措置に関する規則

(報告事項)

- (1) 第8回地域の防火防災功労賞の決定について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 平成23年度杉並区立図書館運営状況結果について
- (4) 正月開館の実績について（平成24年1月）

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第 1 号 平成24年 3 月に支給する学校教育職員の期末手当の
特例措置に関する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

(1) 第 8 回地域の防火防災功労賞の決定について・・・・・・・・・・ 6

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 7

(3) 平成23年度杉並区立図書館運営状況結果について・・・・・・・・ 8

(4) 正月開館の実績について（平成24年 1 月）・・・・・・・・・・ 11

委員長 ただいまから、平成24年第2回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程はご案内のとおり議案が1件、報告事項が4件となっております。

早速、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第1号「平成24年3月に支給する学校教育職員の期末手当の特例措置に関する規則」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいま上程されました議案第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

学校教育職員の給与につきましては、公民較差を是正するため、本年1月から公民較差相当分の給料月額を引き下げを行ったところでございます。

本規則は、平成23年4月から12月までの間に支給されました各月の給料等並びに6月及び12月に支給された期末勤勉手当に対する公民較差相当分を本年3月に支給されます期末手当から減額調整することにより、年間給与の実質的な均衡を図る特例措置の実施に関し必要な事項を定めるものでございます。

それでは、議案を1枚おめくりください。

第1条は、本規則を制定する趣旨について規定をしております。

第2条は、6月または12月の期末勤勉手当を減額調整の対象にしない職員について定めてございます。減額調整しない職員は、各手当の支給の基準日——これは6月1日、12月1日のこととございます——から本年3月の期末手当の基準日まで、引き続き在職した職員以外の職員とし、杉並区の職員から人事交流等によって裏面の各号に掲げます他区の職員等になり、その後また杉並区の職員になった者については、引き続き在職した職員として減額調整の対象にすることとしてございます。

裏面にまいりまして、各月の給料等に対する減額調整でございますが、原則として平成23年4月1日または4月2日以降に新たに職員となった者については、その日に受けるべき給料等を基準に減額する額を算定いたしますが、第3条は4月2日以降に新たに職員となった者の特例について規定をしております。

第1項では、人事交流等によって4月2日以降に他区の職員等になり、その後引き続き杉並区の職員となった者は、人事交流等によって杉並区に戻ってきた日に受けるべき給料等を基準にするのではなく、4月1日に受けるべき給料等を基準にす

ることとしてございます。

第2項では、4月2日以降に採用後、一度退職し、再度採用されたため、新たな職員となった日が2つ以上あるときは、引き続き人事交流等によって杉並区に戻ってきた日を除き、その最も遅い日に受けるべき給料等を基準にすることとしてございます。

第4条でございますが、在職しなかった期間等がある職員は、その間、各月の給料等が支給されていないこと等から、減額調整の対象としない月数について規定をしております。

第1項では、各月の給料等を減額調整しないこととする在職しなかった期間等について規定しております。各号において、職員として在職しなかった期間、次のページになりますが、休職期間と停職期間、部分休業期間等、裏面になりまして、欠勤のため給与を減額された期間としてございます。

なお、職員として在職しなかった期間からは、人事交流等により、一度他区の職員等となり、再度杉並区の職員となった場合の他区の職員になる前の期間等は除くこととし、その間の毎月の給料等は減額調整の対象となります。

第2項では、第1項各号に掲げます在職しなかった期間等における減額調整の対象としない月数について規定しております。第1号では、職員として在職していなかった期間、休職期間等、部分休業期間等のある月については、その月数分は減額調整しないこととしてございます。第2号では、停職期間、欠勤のため給料を減額された期間については、その期間中の各月において支給された給料等が公民較差相当分に満たない月については減額調整の対象としないこととしてございます。

第5条は、端数計算について規定し、第6条はこの規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定めることと規定しております。

最後に、施行期日でございますが、平成24年2月1日からとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ただいま詳細な議案の説明がございましたが、ご質問、ご意見はございますでしょうか。特に何もございませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、議案第1号は原案のとおり可決しても異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議はありませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

それでは、次の報告事項の聴取に入ります。

報告事項の(1)は、「第8回地域の防火防災功労賞の決定について」の説明です。教育改革推進課長からお願いいたします。

教育改革推進課長 それでは私から、第8回地域の防火防災功労賞の決定につきまして、ご報告させていただきます。

この度、杉並区中学生レスキュー隊が杉並消防署長と荻窪消防署長の連名により、公益財団法人東京防災救急協会が設置します地域の防火防災功労賞選考委員会にご推薦いただきまして、審査の結果、第8回防火防災功労賞の被表彰の団体となりましたので、報告させていただくものでございます。

この賞でございますが、阪神・淡路大震災から10年目の節目にあたります平成16年6月に、地域の防災力の向上を図る目的として創設されたものです。町会・自治会、事業所等の防火防災に関する取組について広く募集しまして、効果的な取組や他の模範となる事例を表彰し、この表彰した団体を広く都民に紹介するというものでございます。

決定の時期は、昨年11月15日に決定いたしまして、授賞式、1月16日に行われました。

団体は先ほど申し上げましたとおり、杉並区中学生レスキュー隊で、表彰理由でございますが、こちら平成17年、6校から始まりました。この発足しました中学生レスキュー隊も、平成22年度には杉並区の中学校全校、人数にいたしますと273名で設置されるまでになりました。この杉並区中学生レスキュー隊の活動につきまして、この創意工夫と先駆性溢れる優れた取組を推進し、地域の防火防災対策の向上に寄与したものとして、杉並消防署・荻窪消防署から連名で推薦された結果、受賞したものでございます。

こちらの賞でございますが、表彰名は優秀賞でございますが、この他に最優秀賞3件、その他優秀賞7件、優良賞10件、選考委員会特別賞3件と公益財団法人東京防災救急協会理事長賞5件のうち2番目に高い優秀賞に選ばれたものでございます。

中学生レスキュー隊も先ほどお話しさせていただいたとおり、順次かなり地域の方にも浸透し、こういった賞をいただけるようになることで、これからも中学生レスキュー隊の活動をますます発展させていきたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

中学校全部なんですけれども、杉並区中学生レスキュー隊のまとめた名前みたいなものはないんですか。

教育改革推進課長 一応まとめたものはなくて、今、杉並区中学生レスキュー隊で各学校にあるというような位置づけになってございます。

委員長 まとめた名称があったほうが、都合がいいような気がします。

他に何かございますか。ご質問、ご意見、伺います。特にございませんか。

(「はい」の声)

委員長 それでは、ありがとうございました。

それでは2番目は、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」です。

ご説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私の方から平成23年12月分の杉並区教育委員会共催・後援名義使用の承認につきまして、ご報告申し上げます。

合計で15件ございました。うち定例が12件、新規が3件、また15件中、共催が4件、後援が11件でございました。

新規についてご報告させていただきます。

お手元の資料4ページをお開けください。

まず、済美教育センターの扱い分でございます。

No. 1、後援、creo(くれお)によります「『発達障害を知る・学ぶ』講演会&ワークショップ」でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして5ページご覧ください。

教育改革推進課の扱い分でございます。

No. 1、後援、社団法人東京宅地建物取引業協会杉並区支部によります「ハートマークこども110番の店」でございます。

続きまして、また1枚おめくりいただきまして6ページ、中央図書館の扱い分でございます。

No. 1、後援、ちいさなひとのえいががっこうによります「こどもえいがかい『クリスマス上映会』」でございます。

新規は以上3件でございます。私からは以上でございます。

委員長 何かご質問、ご意見ございますか。

全くつまらないことなんですけれども、私は1つ。5ページです。

「ハートマーク」というお話ですが、ここには「ハトマーク」と書いてあります。

社会教育スポーツ課長 失礼いたしました。

委員長 ハトマークですか。

社会教育スポーツ課長 ハトマークでございます。

委員長 はい、どうぞよろしく。

他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 なければ結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは、3番目の「平成23年度杉並区立図書館運営状況結果について」の説明を中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 私からは、図書館運営状況報告についてご報告申し上げます。

今年度につきましては、報告書の1ページ、緑色の冊子の方でございますね。その1ページ冒頭に記載しておりますとおり、平成20年度から昨年度まで3回実施したこれまでの経営評価を一旦休止といたしました。現在、図書館協議会で審議いただいた結果を踏まえ、各館の立地や施設等、環境の相違点に配慮しつつ、それぞれの特色を活かした事業計画に沿って適切な評価ができるよう、新たな手法による図書館経営評価をただいま準備しているところでございます。

そのため今年度につきましては、サービス利用状況等の客観的な数値について、前年度と比較した「サービス水準及び運営コスト表」、それと3月から4月にかけて実施した図書館利用者に対する利用者満足度調査の結果をもちまして、運営状況のご報告とさせていただきます。

次年度につきましても、今年度も目標管理方式の新しい方式ではやりますので、同様の報告内容となる予定でございますので、申し添えてご報告させていただきます。

それでは、お手元の概要版、1枚にまとめました方の資料でございます。そちらに沿ってご説明申し上げます。

まず、実施目的ですが、平成22年度の区立図書館13館の事業を対象に、図書館運営状況の結果等を積極的に区民に情報提供しようとするものです。

内容につきましては、先ほど説明しました内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

次に、サービス水準及び運営コストの結果ですが、図書館全体としては良好な運営状況となっております。蔵書水準の項目では、蔵書冊数が約227万冊と昨年より2

万冊ほど増加しまして、区民1人当たりの蔵書数も4.18冊から4.23冊となったほか、資料提供等の項目では、震災のあった3月に時間の短縮等を実施した影響を受けまして、貸し出し冊数が0.3%、若干減少した以外は、入館者等すべての数値が前年度より向上しております。なかなか結果の出しにくいレファレンス（調べもの支援）の項目につきましても、各館が利用者に声かけをするなど努力を重ねました結果、前年比27.3%と大幅な伸びが見られました。

事業につきましては、調べ学習資料の貸し出し依頼が増大するなど、学校への支援件数が大きく伸びております。これは学校図書館司書を配置した効果によるものと分析しております。また、全館で自殺予防に対する取り組みや区民の抱える課題解決を支援する取り組みとして、講座や講演会、展示などを実施したことにより、事業実施回数、参加者数ともに増加いたしました。

運営経費では、区の直営施設であった宮前、永福、高井戸の3館が指定管理者による運営形態となったことから、貸し出し1冊当たりの経費が前年に比べ2.9%減少いたしました。それ以外の館につきましても、委託から指定管理になったもの等もちろんございます。

次に、利用者満足度調査の結果ですが、職員の声かけや対応、館内の表示や状態については、90%以上の利用者から概ね良い評価を得ています。しかし、借りたい図書や新聞、雑誌などの資料については、概ね良いとする利用者が80%以下となっております。今後、図書館の蔵書レベルを維持していくためには、利用者からの新規購入リクエストをお断りする場合もあり、これも区立図書館の大事な役割であることを十分ご説明し、区民の理解を得ていく必要があると認識しております。

最後に、今後のスケジュールですが、2月上旬に全図書館に閲覧用の報告書を配置いたします。加えて区の公式ホームページ、図書館ホームページ等の媒体を通じまして、区民に結果を公表していく予定でございます。

私からは以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

對馬委員 言っているですか。

委員長 はい、どうぞ。

對馬委員 まず、アンケートというのは、どのような方式で、配布したのかということをお教えください。

中央図書館次長 私も中央図書館分につきましては行いました。震災の3月11日の午

後のちょうどその時間帯でございましたんですが、もうその日1日に朝の時間帯11時から12時でしたかね、その時間帯とあと午後の2時から3時、それから夕方の6時から7時だったかな、ちょっと詳細をすみません。今見ればいいんですね。その3つの時間帯に分けて、朝と昼間と夜、そこで利用者さんに、大体100人ぐらいにお渡しできるように準備しまして、100人の方に配り終わったら、その回はおしまいというようなやり方で、それでご説明をして、こういう趣旨で利用者アンケートをとりたいということを一人一人の方にご説明して、脇に机を置いて、そこで書いていただくところまで案内して、それであるべく90%近くは回収しようという努力をいたしました。

對馬委員 それは、そうするとその日借りたとか返したとかではなく、いらした方に適当に声をかけたということなんでしょうか。

中央図書館次長 いらした方にしっかりという感じで、その時間帯は。

對馬委員 わかりました。

それと学校支援が全体としては非常に伸びたと。下がっている図書館もありますね。伸びているところは非常に大きく伸びている。この差は何なんでしょうか。

中央図書館次長 図書館の司書さんが入られて、すごく熱心になられたというところももちろんございます。ただ、もともと先生が非常に熱心で、もう取り組みをされている学校もあるんですね。ですので、そういう先生が異動されたりとか、そういうことも影響があるかもしれませんし、本当に去年多かったところが、その次の年も多いという風にも、全体を見ていきますと確実にそうなっているかというのと、そうでもないところがございまして、私たちも、なぜそういう原因があるのかしらということをいろいろ分析しているところでありますが、年によって、やっぱり先生からのオーダーが少ない時もあるのかなという風に考えざるを得ないのと、あともう一つは、団体貸し出しとしてではなくて、個人として先生がお借りになっている場合もあったり、そういうことだと、学校としてというよりは、クラス単位でも取り組んでおられる方もあるようなんですね。そうすると、数字が学校としてチェックし切れていないところもあるかもしれないというところもあります。

私たちがの方のチェック方法をもう少し確実にしていかないと、多分もっと利用されていると思うんですよ。数字が押さえ切れていない部分があるのかなというところが今、反省点であります。

對馬委員 西荻図書館が6件から3件になっていて、学校司書を配置して年間で3件

しかないということはないと思うんですね。

中央図書館次長 そのとおりです。その点につきましても確認をとりましたら、窓口でばたばたと忙しい時にカウントをし忘れたとか、そういうこともあるようなんですね。これはうちの職員の問題だと思いますので、注意していきたいと思います。

對馬委員 減ったとしても、例えば学校が本をたくさん持つようになったとか、あるいは、この図書館に全く欲しいものがなかったのか、例えば中央図書館で借りたとか、そういう理由ももちろんあると思うので、やっぱりちょっと分析して教えていただけると良いかなと思います。

中央図書館次長 はい、わかりました。

委員長 他に何かございますか。

私はこの利用状況の報告、直接ではないんですけども、私が行く図書館だけが、全体に通じるかどうかわかりません。そこでは、図書館の方よりも、やっぱり利用者の方にいろいろ問題があると私は思っています。

1つは、暖房付き居眠り機関だと思って、ずっと眠っている人がいるんですね。しかし、本を持っていないと怒られますから、だから本をとにかくその辺からぽっぽっと引っ張り出してきたり、週刊誌や新聞などを抱えたまま眠っているという人が結構いるんですね。それが1つです。

もう一つは、相変わらず、切り取りとかそういうのは、私はなくなったと思いますが、時々、新聞もないのがありますので、それはどこかへ誰かが持っていたんじゃないかと思えますけれども、それ以外に週刊誌や新聞に線を引っ張ったり、それからクイズみたいのの回答みたいのを書き散らしたりする人がたくさんいます。これは汚くて、私がそこを使わなくても、そのページがとても汚れていたりして不愉快ですから、こういうのも注意書きの中に書いていただきたいと思います。特に、それ以外にはそんなにありません。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

その次に引き続きまして、「正月開館の実績について」のご説明を中央図書館次長からお願いします。

中央図書館次長 引き続き私からは、本年1月2日、3日に実施した区立図書館の正月開館の実績について、ご報告申し上げます。

本年も昨年と同様、永福、宮前、成田、阿佐谷、下井草、高井戸、方南の7つの図書館において、午前10時から午後5時まで開館いたしました。以下、前年度実績と数値を比較しながらご説明申し上げます。

まず、入館者数ですが、地域によって若干上下したものの、区内全体としては4,672名の利用で、前年よりやや増加いたしました。これは日曜、祝日の図書館利用者数の約6割程度という利用率でございます。

次に、利用されたサービスですが、資料の貸し出し、返却が中心となっており、返却については返却ボックスからの返却冊数が増加し、窓口での返却数は減少してしまいました。

また、電話での問い合わせ件数は133件と前年とほぼ同数でした。問い合わせの内容につきましては、中央図書館など他の図書館の開館日の確認、正月開館期間の開館時間の確認、そういったものがその大部分を占めておりました。

次年度以降の正月開館については、これまでの利用実績や実施した図書館による利用状況に対する意見等に基づき、継続の可否について改めて検討いたします。

私からは以上でございます。

委員長 ただいまのご説明についてご質問、ご意見ございませうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、ありがとうございました。

本日、予定をされておりました日程は全てこれで終了いたします。

庶務課長のご連絡をお願いいたします。

庶務課長 次回の日程でございますけれども、2月8日水曜日、午後2時からでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、本日の委員会を閉じます。

どうもありがとうございました。